

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公表番号】特表2009-502965(P2009-502965A)
 【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)
 【年通号数】公開・登録公報2009-004
 【出願番号】特願2008-524245(P2008-524245)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)
 A 6 1 K 31/35 (2006.01)
 A 6 1 K 9/06 (2006.01)
 A 6 1 K 9/12 (2006.01)
 A 6 1 K 47/34 (2006.01)
 A 6 1 P 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02
 A 6 1 K 31/35
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 K 9/12
 A 6 1 K 47/34
 A 6 1 P 31/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0107

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0107】

【図1】擦過されたマウス皮膚での黄色ブドウ球菌感染における、ナイシン単独、ムピロシン単独、およびナイシンとムピロシンの併用の効果を示す。

【図2】パシトラシンの二つの異なる製剤を使用した、擦過されたマウス皮膚での黄色ブドウ球菌感染における、ナイシン、リソスタフィン、およびパシトラシン単独、ならびにこれらの併用の効果を示す。

【図3】擦過されたマウス皮膚でのムピロシン耐性黄色ブドウ球菌感染における、ナイシン単独、ムピロシン単独、およびナイシンとムピロシンの併用の効果を示す。

【図4】擦過されたマウス皮膚での緑膿菌(*P. aeruginosa*)感染における、EDTAと併用したナイシンおよびムピロシンの効果を示す。

【図5】部分層創傷を処置するために本発明の組成物および方法を使用する実験設計を示す。

【図6】様々な薬剤による処置の2日後の接種創傷における黄色ブドウ球菌の成長を示す。

【図7】様々な薬剤による処置の5日後の接種創傷における黄色ブドウ球菌の成長を示す。

【図8】様々な薬剤による処置の7日後の接種創傷における黄色ブドウ球菌の成長を示す。

【図9】様々な薬剤による処置の2日後、5日後、および7日後の接種創傷における黄色ブドウ球菌の成長の複合物を示す。

【図10】第一または第二の処置のいずれかの後に回収された細菌（MSSA）、または示される試薬による処置の1日後および3日後に回収された細菌（MRSA）の対数（CFU/ml）の平均を示す。

【図11】ナイシン単独、またはナイシンとムピロシン、ネオマイシン、またはゲンタマイシンのいずれかとを併用したインビトロでの黄色ブドウ球菌処置の最小の阻害濃度（MIC）を示す。

【図12】ムピロシンが皮膚感染処置においてバシトラシンと相乗的に作用しない、またはバシトラシンと一緒に付加的な利益をもたらさないことを示す。

【図13】縫合糸感染モデルにおいて黄色ブドウ球菌を処置するために、ナイシンおよびムピロシンが相乗的に機能することを示す。

【図14】本発明の組成物による処置後2、5、および7日目に培養した創傷から測定したコロニー形成単位/mLの対数を示すデータを示す。